

平成 29 年度

千葉大学園芸学部

園芸別科入試 学生募集要項

平成 28 年 7 月

平成29年度 園芸学部
園芸別科入試 試験等実施日程の概要

日 程	事 項
平成28年11月 1日（火）～ 4日（金）	出願受付
12月 1日（木）	学力検査, 小論文, 面接
12月22日（木）	合格者発表
平成29年 3月14日（火）～15日（水）	入学手続

I 園芸別科の目的

学校教育法（昭和22年法律第26号）第91条に基づき園芸に関する技能教育を施し，実務に堪能な農業技術者及び指導的農業経営者を養成することを目的とします。

II 修業年限と専攻

修業年限 2 年

果樹，蔬菜，花卉，造園・樹木の 4 専攻

III 募集人員

16名

IV 出願資格等

- ① 日本国の高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業した者及び平成29年3月卒業見込みの者
- ② 日本における通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成29年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成29年3月31日までにこれに該当する見込みの者（留学生にあっては，平成28年度（2016年度）日本留学試験の“日本語”を受験した者）

V 出願手続

(1) 検定料について

出願する前に、この要項に添付の所定の振込用紙により、検定料9,800円を最寄りの銀行等の窓口で振り込んでください。(振込手数料は本人負担となります。なお、ゆうちょ銀行では振り込むことができませんので注意してください。また、ATM(現金自動預払機)は使用できません。)

そして、振込後に銀行等から受領した検定料振込証明書「貼付用(大学提出用)」を「志願票」に貼り付けて出願してください。なお、振込証明書に取扱金融機関出納印がないものは無効となりますので、金融機関で受領した際に必ず確認してください。願書を持参する場合でも、検定料は振り込んでください。

(注) いったん納入した検定料は原則として返還しません。ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が平成29年3月31日17:00までに本学所定の返還手続きを行った場合は、検定料の全額を返還します。返還手続の詳細については、園芸学部学務係に確認してください。

(2) 出願受付期間

平成28年11月1日(火)～11月4日(金) 17:00(必着)

※ただし、11月3日(木)は除く

(3) 出願書類等

①	志願票・受験票・写真票	本学部の所定用紙に所要事項を記入してください。
②	調査書等	文部科学省で定めた様式により、出身高等学校長が作成し厳封したもの。 ・廃校、罹災、その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績表、その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えることができます。 ・本人が罹災等により上記の書類を整えられない場合は、出身学校を所管する教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれらに代わる証明書を提出してください。 ・高等学校卒業程度認定試験の合格者(旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。)については、当該の成績証明書をもって、調査書に代えることができます。
③	成績証明書 (大学、短期大学卒業(見込)の者)	出身大学の学長(学部長)又は短期大学長が作成したもの。
④	卒業(見込)証明書 (大学、短期大学卒業(見込)の者)	出身大学の学長(学部長)又は短期大学長が作成したもの。
⑤	志望理由・自己推薦書	本学部の所定用紙に従い、作成してください。
⑥	住民票の写し (私費外国人出願者のみ)	市区町村発行のもの(在留資格及び在留期間が記載されたもので、個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの)。なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。
⑦	日本留学試験の成績通知書の写し (私費外国人出願者のみ)	平成28年度(2016年度)日本留学試験の「成績通知書の写し」を提出してください。出願までに成績通知書が届かない場合は、受験票の写しを提出してください。
⑧	写真	2枚(縦4cm×横3cm)出願前3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽のものとし、受験票及び写真票に貼り付けてください。
⑨	受験票送付用封筒	本学部所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、返信用郵便切手(簡易書留速達672円)を貼り付けてください。
⑩	住所シール	住所(受信場所)、氏名を記入してください。(合格通知及び入学手続書類等送付用)

- (注) 1 出願書類に不備があると受理できませんので、間違いのないよう十分注意してください。
 2 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
 3 志願票等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
 4 入学者選抜の過程で収集した個人情報は入学者選抜のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務を行うために利用します。

(4) 出願書類提出方法

出願書類等の提出は郵送によることを原則とし、(3)①～⑩の書類を取りまとめ、この要項に添付してある願書送付用封筒に同封し、出願受付期間に必着するよう書留郵便で送付してください。

Ⅵ 選抜方法

提出された書類（調査書等）並びに学力検査及び面接により、総合判定のうえ合格者を決定します。

選抜の日時・場所

月 日	時 間	科 目	場 所
平成 28 年 12月 1 日(木)	10：00～11：00	学力検査 (生物)	千葉大学園芸学部
	11：20～12：10	小 論 文	
	13：30～	面 接	

(注) 当日は、掲示してある「注意事項」を確認のうえ9：30までに検査室に入室してください。

Ⅶ 合格者発表

合格者には、平成28年12月22日(木) 13：00に、園芸学部掲示板に発表し、合格発表後、速やかに合格通知書等を「住所シール」に記載した「受信場所」あてに簡易書留郵便で送付します。なお、不合格者には通知しません。電話等による問い合わせには応じません。

※追加合格は行いません。

Ⅷ 入学手続

- (1) 合格者は、次の期間中に下記場所へ直接出向いて入学手続を行ってください。

期 間 平成29年3月14日(火)及び3月15日(水)

両日とも9:00~11:30, 13:00~16:00

場 所 千葉大学園芸学部

- ※ 合格者には2月中旬頃に入学手続に必要な関係書類を送付します。

- (2) 入学手続時の必要経費等

手続の際には、次の経費が必要となりますので前もって用意しておいてください。

なお、入学手続をしないと入学を辞退したものとみなします。

手続の際に納入する経費は、次のとおりです。

- ① 入 学 料 84,600円

(注) 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

- ※ 入学料が免除される制度があります。

(注) 詳細は、千葉大学ホームページ <http://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/payment/exemption.html> をご覧ください。

入学料免除に関する問い合わせ先

学務部学生支援課 電話 043-290-2178

- ② 学生保健互助会費 4,000円(2年分) 全員加入(郵便局またはゆうちょ銀行で払込み)

疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。

学生保健互助会費について、改定が行われた場合には、改定時から新会費が適用されます。

(注) 詳細は、学生保健互助会にお問い合わせください。

電話 043-290-2220

- ③ 学生教育研究災害傷害保険料 2,430円(2年分・付帯賠償Aコース含む) 全員加入

(郵便局またはゆうちょ銀行で払込み)

正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。

(注) 詳細は、学務部学生支援課にお問い合わせください。

電話 043-290-2162

- ※ 授業料については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引き落としにより納入してください。口座引落手続等についての詳細は入学手続の際に改めてお知らせします。なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ195,000円(年額390,000円)です。また、次年度以降、前期分授業料は4月が口座引落しの月となります。

IX 注意事項

- (1) 受験時に必要な注意事項は、平成28年11月30日(水)に園芸学部掲示板に掲示しますので確認してください。
- (2) 試験当日は必ず受験票を持参してください。受験票は、入学手続の際にも必要ですので、大切に保管してください。
- (3) 出願手続後の提出書類の内容変更は認められません。
- (4) この入学者選抜に関することは土曜日、日曜日及び祝日を除き、9：00～17：00の間にお問い合わせください。

X 身体等に障害を有する入学志願者の事前相談

出願を希望する者で、身体等に障害があり、受験上又は修学上、特別な配慮を必要とする者は、あらかじめ本学部事前相談の申請を行ってください。

- (1) 事前相談の締切日：平成28年10月7日(金)
- (2) 提出書類：① 事前相談申請書（用紙は園芸学部学務係に請求してください。）
② 障害の種類及び必要とする具体的な措置等を記載した医師の診断書
- (3) 書類提出先：園芸学部学務係へ提出してください。
- (4) 事前相談の方法：事前相談申請書に基づき、本学関係者で検討します。必要のある場合は、本人、保護者又は出身校関係者に照会することがありますので留意してください。

XI 願書の提出先及び問い合わせ先

千葉大学園芸学部学務係

〒271-8510 松戸市松戸6-4-8

電話 047-308-8712

FAX 047-308-8720

E-mail zag8712@office.chiba-u.jp

XII その他

園芸別科修了見込みの者で、学業成績、学習意欲、人物ともに特に優秀と認められる者は、園芸別科から推薦を受けて園芸学部社会人入試（緑地環境学科1年次入学）に出願することができます。